

画像診断

通則

7 遠隔画像診断による画像診断（区分番号E102及びE203に限る。）を通則第6号本文に規定する保険医療機関間で行った場合であって、送信側の保険医療機関が画像診断管理加算2の届出を行った保険医療機関であり、かつ、受信側の保険医療機関が画像診断管理加算2、画像診断管理加算3又は画像診断管理加算4の届出を行った保険医療機関である場合において、受信側の当該保険医療機関において画像診断を専ら担当する常勤の医師が、画像診断を行い、その結果を送信側の保険医療機関に文書等により報告した場合は、通則第5号の規定にかかわらず、区分番号E102に掲げる画像診断及び区分番号E203に掲げる画像診断のそれぞれについて月1回に限り、画像診断管理加算2（一部委託を行う場合）として、166点を所定点数に加算する。この場合、送信側の保険医療機関において画像診断を専ら担当する常勤の医師が、画像診断を行い、その結果を文書により報告した場合においても、画像診断管理加算2（一部委託を行う場合）を算定する。

システム対応

① 施設基準

0238 遠隔画像診断

と以下のいずれか

0237 画像診断管理加算2

4110 画像診断管理加算3

3595 画像診断管理加算4

※送信側は0238と0237

マスタ

170900010	遠隔画像診断管理加算2（核医学診断・通則7）	166点
170900110	遠隔画像診断管理加算2（コンピューター断層診断・通則7）	166点
170900210	遠隔画像診断管理加算2（核医学診断・通則7・送信側）	166点
170900310	遠隔画像診断管理加算2（コンピューター断層診断・通則7・送信側）	166点

画像診断

E101-2 ポジトロン断層撮影

1から5（省略）

6 PSMAイメージング剤を用いた場合（一連の検査につき） 2,780点

システム対応

① 施設基準

3420 ポジトロン断層撮影（施設共同利用率30%以上又は計算除外対象保険医療機関）

4260 ポジトロン断層撮影（PSMAイメージング剤）

マスタ

170707250 ポジトロン断層撮影（PSMA） 2780点（要施設基準）

170900450 ポジトロン断層撮影（PSMA）画診共同 2780点

170900550 ポジトロン断層撮影（PSMA）施設基準不適合 2224点（要施設基準）

170900650 ポジトロン断層撮影（PSMA）施設基準不適合・画診共同 2224点

E101-3 ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（一連の検査につき）

1から4（省略）

5 PSMAイメージング剤を用いた場合（一連の検査につき） 3,905点

システム対応

① 施設基準

3420 ポジトロン断層撮影（施設共同利用率30%以上又は計算除外対象保険医療機関）

4261 ポジトロン断層・CT断層複合撮影（PSMA）

マスタ

170707350 ポジトロン・CT複合撮影（PSMA） 3905点（要施設基準）

170900750 ポジトロン・CT複合撮影（PSMA）画診共同 3905点

画像診断

E101-4 ポジトロン断層・磁気共鳴コンピューター断層複合撮影（一連の検査につき）
 1から3（省略）
 4 PSMAイメージング剤を用いた場合（一連の検査につき） 4,440点

システム対応

① 施設基準

3420 ポジトロン断層撮影（施設共同利用率30%以上又は計算除外対象保険医療機関）

4262 ポジトロン断層・MRI断層複合撮影（PSMA）

マスタ

170707450 ポジトロン・MRI複合撮影（PSMA） 4440点（要施設基準）

170901050 ポジトロン・MRI複合撮影（PSMA）画診共同 4440点

E200 コンピューター断層撮影（CT撮影）（一連につき）

1 CT撮影

イ 128列以上のマルチスライス型の機器による場合

(1) 共同利用施設において行われる場合 1,120点

(2) その他の場合 1,100点

ロ 64列以上128列未満のマルチスライス型の機器による場合

（以下省略）

システム対応

① 施設基準

4295 CT撮影（128列以上）その他の場合

0237 画像診断管理加算2

3595 画像診断管理加算4

4110 画像診断管理加算3

4294 CT撮影（128列以上）施設共同利用

マスタ

170901310 CT撮影（128列以上マルチスライス型機器）共同利用施設 1120点

170901410 CT撮影（128列以上）共同利用施設・頭部 1120点

170901510 CT撮影（128列以上）共同利用施設（画診共同） 1120点

画像診断

170901610	C T 撮影（128列以上）共同利用施設・頭部（画診共同）	1120点
170901710	C T 撮影（128列以上マルチスライス型機器）（その他）	1100点
170901810	C T 撮影（128列以上マルチスライス型機器）（その他）頭部	1100点
170901910	C T 撮影（128列以上）（その他）（画診共同）	1100点
170902010	C T 撮影（128列以上）（その他）頭部（画診共同）	1100点
170902110	大腸C T 撮影加算（128列以上マルチスライス型機器）	620点